

富山市病院事業局入院セット販売等実施事業仕様書 (入院セット販売事業)

富山市病院事業局の入院セット販売事業の実施については、募集要項（「富山市病院事業局入院セット販売等実施事業者募集要項」）及び「富山市病院事業局入院セット販売等実施事業 共通仕様書」に定めるほか、この仕様書の定めるところにより行うものとする。

1 事業内容

- (1) 入院セットの販売及びレンタル
- (2) 受付窓口の設置
- (3) 商品配付
- (4) その他必要な事項

2 設置運営場所

富山市民病院(富山県富山市今泉北部町2番地1)

3 事業運営条件

- (1) 入院セットの販売及びレンタル
 - ア 入院患者との直接契約に基づき、入院に必要な物品（病衣類、タオル類、口腔ケアセット、日用品等、紙おむつ、肌着、靴下）を日額又は売り切りによって販売すること。
 - イ 販売商品は、入院患者が使用する病衣、タオル、日用品、口腔ケアセット及び紙おむつ、肌着、靴下等とし、具体的には別表に定めるとおりとする。なお、紙おむつのメーカー及び規格に関しては病院事業局が指定するものとする。製造中止又はメーカーの責に帰すべき事由による欠品等の事情により病院事業局指定の物品が納入できなくなった場合には、早期に報告を行うとともに代替製品の検討及び提案を行うこと。
 - ウ 別表に定める予定数量は見込であり、実際の販売数量を確約するものではない。
 - エ 契約患者に貸与する病衣は、病院事業局の承認を得たものとする。また、汚損又は損耗の著しい衣類等については、入院セット販売等実施事業者（以下、「事業者」という。）の負担において速やかに交換すること。
 - オ 契約患者が使用した衣類（病衣、タオル、肌着、靴下等）については、病院事業局の衣類等とは区分して集積し、事業者の責任において感染対策に十分留意した上で回収及び洗濯を行うこと。
 - カ 契約患者から受理した申込書等の必要書類については、迅速な問合せ対応の観点から可能な限り速やかに病院事業局を管轄する事務所に共有すること。平日は当日中、時間外及び土・日・祝日は翌営業日中には共有されていることが望ましい。
 - キ 契約患者の退院後は、トラブルを避けるため、可能な限り速やかに請求書等必要な書類を契約患者の希望する住所に送付するよう努めること。

ク 入院セットの価格、申込方法及び問合せ等必要な事項を記載したパンフレットを作成し、病院事業局の承諾を得た上で院内各所に配置すること。

(2) 責任者の配置

ア 病院事業局職員との連絡・調整に当たり、対応窓口を明確化するため、富山市民病院に常駐するスタッフの中から責任者を1名配置すること。

イ 責任者は、本業務仕様書と同様の入院セット販売等実施業務に3年以上従事した経験がある者を配置すること。責任者が不在となる場合又は出勤しない日については、あらかじめ同等の能力を有する代行者を指定し、業務を停滞なく履行すること。

ウ 責任者は下記の業務を実施すること。

① 常駐スタッフの業務管理、緊急時の対応及び病院事業局との連絡・調整

② 病院事業局の求めによる院内の委員会等会議への出席

③ その他本業務を円滑に運用するために必要な業務

エ 責任者を選任し、又は変更しようとする場合は、あらかじめ書面により届け出て病院事業局の承諾を得ること。変更に当たっては、業務に支障を生じないよう、十分な期間を設けて引継ぎを行うこと。

(3) 受付窓口の設置等

【富山市民病院】

ア 入院セットの契約、解約に係る事務及び販売する商品やプランの説明並びに問合せや苦情等への対応を行う受付窓口を富山市民病院内に設置し、契約患者やその家族への応対を行うこと。契約患者やその家族への周知、案内及び説明は十分に尽くすとともに、事業者の責任で適切に行うこと。

イ 富山市民病院内に設置する受付窓口の開設日時は、毎週月曜日から金曜日（祝日を除く。以下同じ。）の少なくとも午前9時から午後4時までの間とし、常駐スタッフを1名以上配置すること。窓口スタッフが不在となる平日の時間外及び土・日・祝日の間に申込みがあった場合は、翌営業日に当該病棟所定の箇所から申込書等を回収すること。

ウ 契約患者から問合せがあった場合は、事業者が全て対応すること。本件事業用にPHSを最大3台貸与可能なので、病棟から問合せ電話の転送等があった場合に対応可能な体制を構築すること。

エ 受付窓口に必要な備品類については事業者の負担で設置すること。長机等、病院事業局が貸与可能な備品については協議の上貸与する。

オ 受付窓口開設時間外においても販売する商品及びプランについての情報提供を行うことがあるため、当該情報提供内容を収録した動画を視聴するためのタブレット端末を病院事業局が指定する台数配置すること。

【富山まちなか病院】

- ア 入院セットの契約、契約変更及び解約に係る事務については、病院事業局職員が行うが、契約患者から、販売する商品やプランについての説明を求められた場合や苦情等があった場合は、事業者が全て対応すること。契約患者やその家族への案内及び説明は十分に尽くすとともに、事業者の責任で適切に行うこと。
- イ 平日の午前9時から午後5時までの間に、病棟所定の箇所から申込書等を定期的に回収すること。
- ウ 申込書等の回収や在庫管理等に必要な備品類については事業者の負担で設置すること。

【各病院共通事項】

契約患者の契約情報をタブレット端末を用いて管理することで、契約患者が病棟を移る場合や、富山市民病院と富山まちなか病院との間で転院する場合に発生する看護師の事務手続きを簡略化できるようにすること。この場合に用いるタブレット端末は、病院事業局関係者以外が操作することがないようセキュリティに十分配慮するものとし、病院事業局が指定する台数を各病院に配置すること。

（4）商品配付

【富山市民病院】

契約患者のベッドサイドへ定期的に商品を配付すること。各病棟に週2回以上配付できる体制とし、受付窓口のスタッフとは別に少なくとも2名以上のスタッフが商品の在庫管理、発注、各病棟指定箇所への納品を行うほか、日用品、口腔ケアセット、紙おむつ等のベッドサイドへの配付を適切に行うこと。また、商品の配付に当たっては、その日程や方法について病院事業局と協議の上行うこと。

【富山まちなか病院】

スタッフの常駐は要しないが、少なくとも週2日程度、在庫管理及び消耗品受発注等の業務を行うこと。

【各病院共通事項】

- ア 平日の時間外及び土・日・祝日に入院した患者が入院セットを契約することも想定し、各病棟指定箇所には定数在庫を配置すること。適正な定数配置については各病棟と協議の上決定すること。
- イ 年末年始をはじめ、3日以上祝日や休日が連続する場合には、あらかじめ各病棟と協議のうえ、各病棟指定箇所に必要数の商品を配置すること。

（5）利用料金の集金

- ア 契約患者からの利用料金の集金は、事業者の責任で行うこと。
- イ 利用料金の支払に当たっては、クレジットカードやコンビニエンスストア払込票

による支払など、契約患者の利便性を確保すること。また、銀行振込、口座引落し、現金支払、電子マネー及びQRコード決済等についても配慮すること。

(6) 説明会の開催

- ア 円滑に事業を開始できるよう、事業開始前に病院事業局職員を対象に、各病院内において事業内容や運用方法に関する説明会を開催すること。事業開始後においても、運用方法等の見直しが生じた場合には、必要に応じて隨時説明会を開催し、円滑な運用を図るよう努めること。
- イ 事業開始後は、契約患者や病院事業局職員からの要望を可能な限り反映するなど、病院事業局職員との連携を十分に図ること。

(7) その他必要な事項

- ア 各病棟指定箇所で定数商品等を配置する際に必要なラック等の備品は、事業者の負担で手配すること。
- イ 上記（3）に定める受付窓口のほか、契約患者が直接事業者に問合せを行うコールセンターを設置し、毎週月曜日から金曜日の少なくとも午前9時から午後5時までの時間帯において電話による問合せが可能な体制を構築すること。また、契約患者に送付する請求書にはその問合せ先を明示すること。コールセンターの対応時間外の問合せ方法についても、複数存在することが望ましい。
- ウ 患者の多言語化に対応するため、パンフレットや問合せ対応等については多言語対応が可能であること。
- エ 病院事業局に対し、患者のチューブ抜去防止等の目的で医療用のミトンを年間最大50組程度貸与すること。サイズや規格等については病院事業局との協議の上決定するものとする。
- オ 病院事業局に対し、患者が食事の際に使用できるディスポエプロンを提供すること。当該ディスポエプロンは看護師の判断で必要な患者に使用するものとし、定期的（1週間に1回程度）に各病棟指定箇所へ補充納品を行うこと。
- カ 病院事業局に対し、尿量の多い患者に使用する尿取りパッド（「TENA デュオ」）を提供すること。当該尿取りパッドは看護師の判断でおむつセット①又はおむつセット②の契約患者に対し必要に応じて使用するものとし、定期的（1週間に1回程度）に各病棟指定箇所へ補充納品を行うこと。なお、規格変更は認めない。
- キ 契約期間中に病院事業局が床頭台の日額制を導入することを決定した場合、入院セットのパンフレットに床頭台に係るプランを追加掲載し、その売上について収納代行を行うなど、床頭台事業者と連携可能であること。なお、パンフレットに追加掲載する床頭台附属設備（テレビ、冷蔵庫）の料金体系については病院事業局及び床頭台事業者と協議の上決定する。

- ク 救急搬送されてきた患者など、利用の同意が取れない場合であっても、入院セット物品の販売及びレンタルの取扱いについて配慮するとともに、病院事業局と協議の上、その取扱いについて定めること。
- ケ 契約患者が利用している病衣を着用したまま富山市民病院と富山まちなか病院との間で転院した場合であっても、契約患者又はその家族等が転院元の病院へ病衣を持参する必要のないようにすること。
- コ 業務に当たるスタッフは、本業務を行うに当たり適した服装を着用するとともに、所属する社名等を明示した名札を付けること。また、着用する服装は、事前に病院事業局の承諾を得ること。
- サ 月間の各セットの販売数量について、毎月又は病院事業局が定める時期に報告すること。
- シ その他本仕様書により難い事項については、病院事業局と協議の上決定すること。

4 事業者の責務

- (1) 災害時や新興感染症の流行時にあっても本仕様書に定める事業を継続できるよう、事業者の責任において事業継続計画を策定するとともに、業務を継続できる体制を構築すること。
- (2) 衛生管理に注意し、感染予防と汚染拡散防止に努めること。常駐するスタッフの健康に留意し、感染症に罹患した場合は、速やかに病院事業局に届け出ること。
- (3) 病院事業局の信用を失墜するような行為をしないこと。常駐スタッフの勤務態度の不良、その他の理由により、病院事業局が不適格と認めた場合は、事業者にスタッフの変更を求めることができるものとし、事業者はその求めに応じなければならない。
- (4) 病院事業局が実施する消防又は災害訓練等に積極的に参加し、病院職員との連携を深めること。

5 貸付料等

(1) 貸付料

貸付料は、当院の1m²当たりの貸付単価に貸付面積を乗じて得た額とする。なお、貸付単価は、当院の固定資産税の課税標準額及び建物資産価額等に基づき、毎年度見直すものとする。

【参考】令和7年度建物貸付単価（年額・税込）

富山市民病院	19,626円／m ²
富山まちなか病院	4,763円／m ²

(2) 売上手数料

売上手数料は徴収しない。

6 経費負担

事業者は、必要に応じ、次の経費等を負担するものとする。

- (1) 内装工事費及び設備機器工事費等
- (2) 清掃及び消毒等の環境整備に要する費用並びに廃棄物等の処理経費
- (3) 通信運搬費、消耗品費、セキュリティー経費及び商品、火災保険料等、その他事業の実施に関する経費
- (4) 事業者による貸付部分の設備汚損、破損に対する対応経費
- (5) 入院セット販売事業実施に関して病院利用者に損害を与えた場合の損害回復及び賠償経費
- (6) 設置した器材及び備品類の転倒防止対策並びに安全確認に要する経費
- (7) パンフレットの校正、印刷等に要する経費
- (8) 契約期間の満了又は解除に伴う物品の撤去や設備の原状回復に要する経費
- (9) その他事業の実施に要する全ての経費

別表

1 衣類・タオルセット（富山市民病院）

内容		使用枚数目安	販売上限価格／日（税抜）	予定数量（年）
衣類	甚平タイプ	いずれか 2～3枚／週	270円	78,000組
	ガウンタイプ			
	介護つなぎ			
	検診パンツ			
	マタニティウェア			
	新生児用肌着			
	小児用衣類			
タオル類	バスタオル	2～3枚／週	270円	78,000組
	フェイスタオル	4～5枚／週		

※契約者にはボックスティッシュの配付並びに共用品として浴室にリンスインシャンプー及びボディソープの配置を行うこと。

2 衣類・タオルセット（富山まちなか病院）

内容		使用枚数目安	販売上限価格／日（税抜）	予定数量（年）
衣類	甚平タイプ	いずれか 2～3枚／週	270円	13,000組
	ガウンタイプ			
	介護つなぎ			
	バスタオル			
	フェイスタオル			

※契約者にはボックスティッシュの配付並びに共用品として浴室にリンスインシャンプー及びボディソープの配置を行うこと。

※病院事業局職員が必要に応じて使用する物品として、吸い飲み、吸引ブラシ、ヘアブラシ、保湿ローション及びボディタオルを必要数量提供すること。

3 衣類セット（富山市民病院）

内容		使用枚数目安	販売上限価格／日（税抜）	予定数量（年）
衣類	甚平タイプ ガウンタイプ	いずれか 2枚／週	240円	8,000組

※契約者にはボックスティッシュの配付並びに共用品として浴室にリンスインシャンプー及びボディソープの配置を行うこと。

4 おむつセット①（富山市民病院・富山まちなか病院共通）

内容	規格	使用枚数目安	販売上限価格／日（税抜）	予定数量（年）
紙おむつ (テープタイプ)	TENA スリップ プラス	使用枚数目安 2枚／日	350円	39,000組 (市民) 5,800組 (まちなか)
	TENA スリップ マキシ	使用枚数目安 1枚／日		

※おむつの規格変更は認めない。

※契約者にはお尻拭き（使用枚数目安 4枚／日）及びすすぎ不要の陰部洗浄剤として、リモイス泡クレンズ（500ml）を提供すること。

5 おむつセット②（富山市民病院・富山まちなか病院共通）

内容	規格	使用枚数目安	販売上限価格／日（税抜）	予定数量（年）
紙おむつ (テープタイプ)	TENA スリップ マキシ	使用枚数目安 1～2枚／日	200円	30,000組 (市民) 4,900組 (まちなか)

※おむつの規格変更は認めない。

※契約者にはお尻拭き（使用枚数目安 4枚／日）及びすすぎ不要の陰部洗浄剤として、リモイス泡クレンズ（500ml）を提供すること。

6 口腔ケアオプションセット（富山市民病院・富山まちなか病院共通）

内容	販売上限価格／日 (税抜)	予定数量（年）
口腔ケアスponジ	150円	31,000組 (市民)
口腔ケアジエル		
口腔ケアシート		5,000組 (まちなか)
入れ歯ケース		
入れ歯洗浄剤		
うがい受け		

※おむつセット①又はおむつセット②の契約者以外には販売しないこと。

※患者個人には貸与せず、本セット契約者に対し病院事業局職員が必要に応じて使用するものとする。

7 日用品セット（富山市民病院）

内容	販売上限価格 (税抜)	予定数量（年）
ウェットティッシュ	600円	1,800組
コップ		
歯ブラシ		
歯磨き粉		
不織布バッグ（配付用）		

※衣類・タオルセット又は衣類セットの契約者以外には販売しないこと。

※日額ではなく、申込み1件に対して1セットの売り切りとすること。

8 日用品セット（富山まちなか病院）

内容	販売上限価格／日 (税抜)	予定数量（年）
ウェットティッシュ	600円	13,000組
ふた付コップ		
歯ブラシ		
歯磨き粉		

※衣類・タオルセットの契約者以外には販売しないこと。

※患者個人には貸与せず、本セット契約者に対し病院事業局職員が必要に応じて使用するものとする。

9 肌着・靴下セット（富山まちなか病院）

内容	販売上限価格／日 (税抜)	予定数量（年）
肌着（半袖・前開）		
靴下	150円	6, 200組